

発行/松戸市 編集/市民安全課  
 〒271-8588 松戸市根本387の5  
 ☎047-366-7285 ㊚047-366-7615  
 ✉mcanzen@city.matsudo.chiba.jp  
 URL https://www.city.matsudo.chiba.jp/

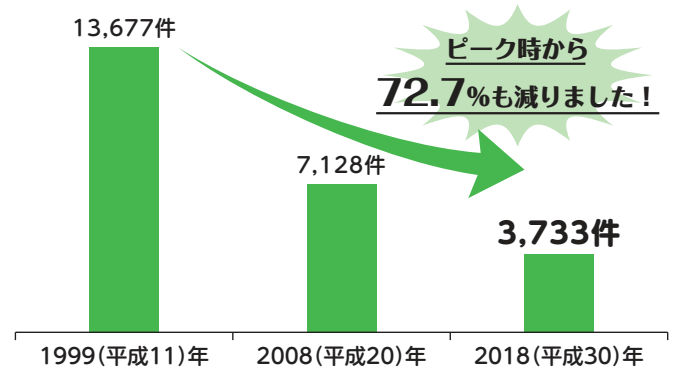


# 刑法犯認知件数 大幅減!!

地域の皆さんにご協力いただいている防犯活動の成果が表れ、2018(平成30)年中の刑法犯認知件数は3,733件(前年比620件減)と2年連続で大幅に減少しました。

引き続き「安全・安心なまち まつど」を目指し、一人一人ができることを考えながら、地域ぐるみの防犯対策を進めていきましょう。

松戸市における刑法犯認知件数の推移



## しかし電話 de 詐欺の被害は多発しています!

# STOP! 電話de詐欺



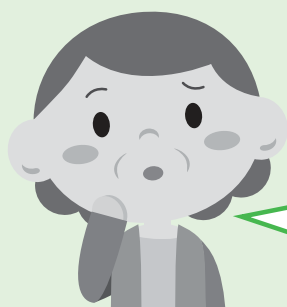
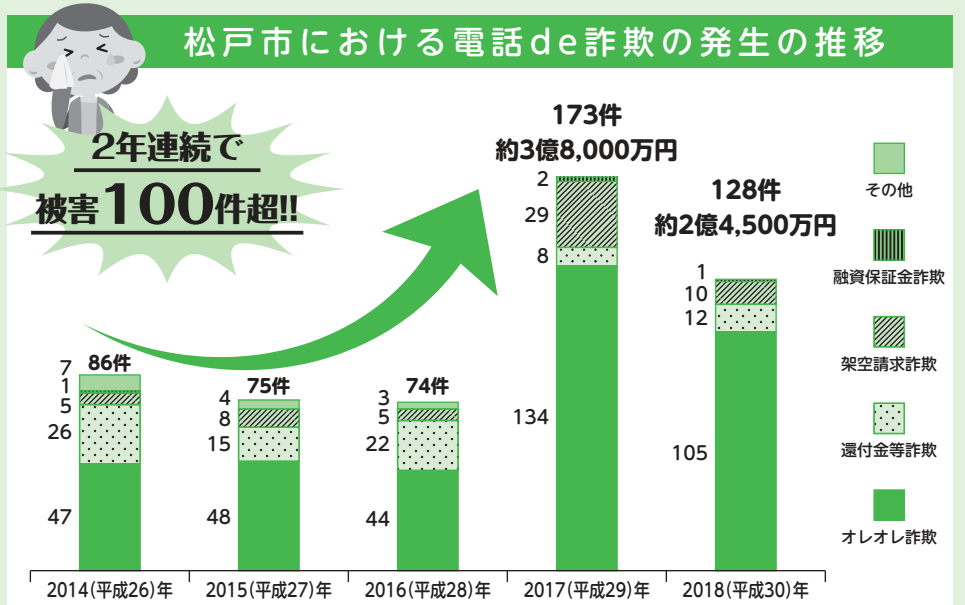
電話de詐欺の手口はニュースで見たから知っているわ  
私は絶対だまされないわ

約80%の人が「私はだまされない」と思っています。しかし、実際には多くの被害が出ています。

※内閣府「特殊詐欺に関する世論調査(2017(平成29)年)」の概要より

被害者が手口を知っていても関係ない!  
電話で話せば簡単にだませるんだぞ!

松戸市における電話de詐欺の発生の推移



犯人と話したらすっかり焦ってしまって、詐欺だとは思えなくなっていたわ  
被害に遭わないためにはどうすれば良かったのかしら?

犯人の巧妙な話術にだまされてしまったんですね  
次のページに電話de詐欺の被害防止対策をまとめたので見てみましょう



# 電話de詐欺対策

**STOP!** 対策 その1

## 犯人の電話に出ない

### 常に留守番電話設定に

在宅中でも留守番電話設定にしておき、相手が名乗ってから受話器を取りましょう。



### 警告・通話録音機能を活用

警告後に録音する電話機や後付けの自動通話録音装置などを活用し、「防犯のため録音する」と相手方に警告しましょう。



### 電話利用詐欺撃退機器を貸し出します

あなたの身近に、電話de詐欺の被害に遭いそうな人はいませんか。「何か対策をしてあげたい」と思った人は、市民安全課(☎366-7285)にお問い合わせください。

※貸し出しには一定の条件があります。



### 着信拒否機能を活用

迷惑電話や番号非通知の電話を受け付け不要、着信拒否機能を活用しましょう。



**STOP!** 対策 その2

## 松戸市で多い手口を知る

### オレオレ詐欺

子・孫などの親族や、警察官・市役所職員・弁護士・銀行員などのふりをして電話をかけてきます。現金を要求する他、キャッシュカードを交換すると言ってすり替える手口などもあります。



電話の真偽を確認するとき、電話の相手が言った電話番号ではなく、元々知っている電話番号または電話帳や信頼できるホームページなどで公開されている電話番号に連絡しましょう。

### 還付金詐欺

市役所職員などのふりをして「払いすぎた保険料の還付金があります」とウソの電話をかけ、ATMに行くよう指示をします。犯人の言うとおりにATMを操作すると、お金をとられてしまいます。



ATMで払い戻しの手続きはできません。また、行政機関や金融機関の職員が携帯電話を持ってATMへ行くように指示することは絶対にありません。

### 架空請求詐欺

訴訟を起こすというハガキが送られてきますが、記載内容はでたらめです。

#### 総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご連絡致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(く)692 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行證書の交付を承諾していただくようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談に關しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成31年3月 日  
法務省管轄支局 民事訴訟管理センター  
東京都千代田区霞が関3丁目 番 号  
取下げ等合せ窓口 03 - 6384 - ■■■■  
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

**絶対に連絡せず、無視してください!**

**STOP!** 対策 その3

## 相談する・交流する

### 警察や行政機関に相談

電話でお金やキャッシュカードの話が出たら  
行動する前に相談を!!

| 相談先  | 受付時間           | 電話番号           |
|--|----------------|----------------|
| 電話de詐欺相談専用ダイヤル<br>(千葉県警察本部)                    | 平日8時30分~17時15分 | ☎ 0120-494-506 |
| 緊急時  | -              | ☎ 110          |
| 相談サポートコーナー<br>(千葉県警察本部)<br>※犯罪被害や警察全般に関する相談など。 | 平日8時30分~17時15分 | ☎ #9110        |
| 松戸警察署  | -              | ☎ 369-0110     |
| 松戸東警察署   | -              | ☎ 349-0110     |
| 松戸市市民安全課                                       | 平日8時30分~17時    | ☎ 366-7285     |

↑点線で切り取って電話機の横に貼るなど、ご利用ください。

### 家族や地域と交流する

家族と日頃からこまめに電話やメールなどで連絡を取り合いましょう。詐欺の手口などを情報共有し、いざというときに相談しやすい環境をつくりましょう。

昨年、市内で高齢女性が孫にお金を届けると言って出かけようとしていたのを、偶然訪問した近所の方が詐欺だと見抜いて被害を防いだことがありました。この2人は日頃から交流があったそうです。地域ぐるみで高齢者を気に掛け、見守っていくことも被害の防止につながります。





# マナーを守る人の住むまちへ

～犯罪を寄せ付けないまちにしていくために～

市では、犯罪やめいわく行為が起こらない住みやすいまちを目指して「松戸市安全で快適なまちづくり条例」を制定し、2004(平成16)年4月1日から施行しました。安全で暮らしやすいまちを実現するためには、皆さんの協力が必要です。マナーを守るよう心掛けましょう。



## 市内全域の公共の場所で禁止されている迷惑行為

- ポイ捨て
- 落書き
- 犬、猫のふんの放置
- 置き看板などを道路に置く行為
- 客引き行為等
- ピンクビラの掲示、配布
- 通行を阻害して行う営利目的の路上宣伝行為

※公共の場所での歩行喫煙は、危険ですのでやめましょう。



## 重点推進地区

松戸駅・新松戸駅・八柱駅・東松戸駅・北松戸駅・馬橋駅・北小金駅の各駅周辺

同地区内の公共の場所での以下の行為は過料2,000円の罰則となります。

- ポイ捨て
- 指定場所以外での喫煙

同地区内の公共の場所での以下の行為には、指導・勧告を行います。その後、改善されない場合は、過料または氏名等の公表の対象となります。

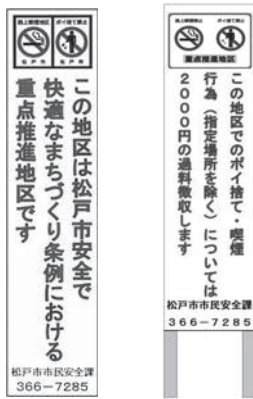
- 落書き
- 犬、猫のふんの放置
- 置き看板などを道路に置く行為
- ピンクビラの掲示、配布
- 通行を阻害して行う営利目的の路上宣伝行為



路面シート



駅前の表示板



看板やステッカー

重点推進地区にはこのような標識・標示があります(一例)

## 客引き行為等禁止特定地区

松戸駅・新松戸駅・八柱駅の各駅周辺

同地区内の公共の場所での「客引き行為等」をした場合に、指導・勧告を行います。その後、改善されない場合は、過料50,000円以下の罰則となるほか、氏名等の公表の対象となります。

また、同地区内の飲食店等は、客引き行為等をしない旨を市長に申し出ると、支援を受けることができます。

### 支援内容

- 「客引きしない宣言店」ステッカーの交付
- 市ホームページに店名などを掲載



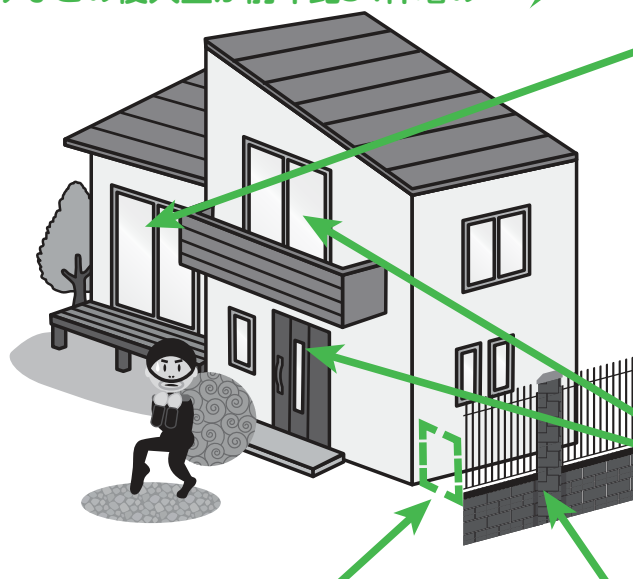
「客引きしない宣言店」ステッカー

# 空き巣が増えています!!

2018(平成30)年は、空き巣や忍込みなどの侵入盗が前年比34件増の366件に急増しました。

泥棒の70%は開錠に5分以上かかると侵入を諦めるといわれています。鍵をかける習慣をつけ、泥棒に狙われる隙がないかを確認してください。

あいさつやお宅訪問など、ご近所同士で日頃から交流を持つことは、被害防止に有効です。地域力で犯罪被害を防ぎましょう。



### 窓の防犯対策を強化

- 防犯性能の高いガラスにする
- すぐに外れない頑丈な格子を付ける
- 警報装置、防犯フィルム、補助錠を設置する
- マンションの高層階でも、屋上からベランダへの侵入などを想定し、対策する

### 鍵かけを徹底する

- ドア・窓1つ当たり2つの鍵をつける
- 短時間の外出でも鍵をかける
- 外出時・就寝時は2階の窓も鍵をかける
- 在宅時も人がいない階の窓は鍵をかける
- オートロック式の集合住宅でも玄関の鍵をかける

### 足場をなくす

- 2階などの高所への侵入経路となる場所に、物置や室外機などを置かない

### 死角をなくす

- 塀や垣根は低くし、見通しを良くする
- 家の周囲に踏めば音が鳴る防犯砂利を敷く

# 市内で366件の被害!

※空き巣だけでなく、侵入盗全体の件数です。

## 犯罪情報等をメールで配信しています

市では、スマートフォン・携帯電話・パソコンなどに「松戸市安全安心メール」を配信しています。

### 配信内容

犯罪・交通安全・不審者  
防災・災害・大気汚染・生物



※受信する内容は選ぶことができますが、行方不明高齢者情報など特に緊急性の高い情報は、登録している全ての人に配信します。

### 登録方法

下記のQRコードまたはURLから登録サイトにアクセスし、空メールを送信してください。



※携帯電話で直接空メールを送信する場合は、下記メールアドレスに送信してください。

✉ tmatsudo@sg-m.jp

※パソコンから登録する場合は、下記URLから登録サイトにアクセスし、登録情報を入力してください。

URL <https://service.sugumail.com/matsudo/member/>

### 注意事項

- 操作を完了すると本登録用のメールが届きます。案内にしたがって本登録を行ってください。
- 迷惑メール設定をしている場合は、事前に“sg-m.jp”ドメインからの受信を許可してください。
- 本登録用のメールが届かない場合は、受信設定やメールアドレスを再度ご確認ください。

## 「こども110番の家」にご協力をお願いします

市では、子どもの安全を守るため、学校・松戸市安全都市協議会・松戸市防犯協会連合会と連携し、地域の皆様のご協力を得て「こども110番の家」を設置しています。

ご協力いただける場合は、学区の小学校または市民安全課にお問い合わせください。後日、小学校を通してプレートとマニュアルをお渡しします。



※この事業でけがなどをした場合は、市主催行事等に係る災害補償に関する規則に基づき補償されます。

## 防犯・防災型自動販売機を設置しています

松戸市防犯協会連合会では、松戸・松戸東警察署と連携して、防犯・防災型の自動販売機を設置しています。犯罪発生時に情報を表示したり、災害発生時に飲料を提供します。また、売り上げの一部が防犯活動に使われています。自販機は公園などに54台設置されています(2019(平成31)年1月現在)。



防犯・防災型自動販売機

## 市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業にご参加ください

地域の防犯力向上のため、公道を撮影対象とする防犯カメラを軒先等に設置していただける市民・事業者を募集しています。事業の参加者には、工事費およびカメラなどの機器類の費用を対象とした補助金を交付します。

事業・補助金制度の詳細や申込方法については、市民安全課にお問い合わせください。

### 自主防犯活動補助金制度をご活用ください

市では、自主防犯団体に対して青色回転灯装着車両の燃料費の補助を行っています。補助対象や利用方法などの詳細は、市民安全課にお問い合わせください。

## 防犯用品の貸与

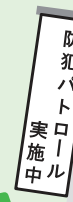
市では、5人以上で防犯活動を行っている団体に防犯用品の貸し出しを行っています。希望する団体は、年4回の防犯パトロール旬間に間に合うように申請してください。

### 貸与申請に必要なもの

- 申請書(要、代表者印)
- 活動計画書
- 実施者名簿

※詳細はお問い合わせください。

※防犯活動中の事故に備えた保険もありますのでご相談ください。



### 貸与品一覧

|             |
|-------------|
| パトロール用      |
| 空き巣防止用      |
| ひったくり防止用    |
| ちかん防止用      |
| 振り込め詐欺防止用   |
| 車上狙い防止用     |
| 登下校注意用      |
| のぼり旗用ポール    |
| 青色回転灯(着脱式)* |
| 青色回転灯車両用シール |
| たすき         |
| 反射ベスト       |
| 腕章          |
| 誘導灯         |

※青色回転灯を車両に装着する場合は警察の許可が必要です。

## 「犯罪ゼロの日」キャンペーン ~防犯対策グッズを配布しています~

松戸市防犯協会連合会では、市民の皆さんの防犯意識の向上を目指し、毎月15日を「犯罪ゼロの日」として啓発活動を行っています。

毎月15日には、市内の公園などを指定してキャンペーンを開催し、自転車用ひったくり防止かごカバーやその他防犯対策グッズを配布しています(15日が土・日曜、祝日の場合はその前の平日に開催します)。

時間 10時~10時30分  
定員 先着100人(1人1個)

※かごカバーはカバーを取り付ける自転車であって来た人へのみ配布します。



自転車かごカバーのデザイン

キャンペーンの開催情報については、市ホームページまたは「広報まつど」各月の1日号に掲載しています。詳細は、市民安全課にお問い合わせください。

掲載内容に関するお問い合わせは市民安全課へ

☎ 366-7285 FAX 366-7615 ✉ [mcanzen@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcanzen@city.matsudo.chiba.jp)